

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2019年4月25日
中央労働災害防止協会

「従業員の健康は経営資源」「健康状況の見える化」など 企業における健康づくりの進め方を提言 【中災防では初めてとなる健康経営をテーマとした研修を実施】

中央労働災害防止協会（中災防：理事長 八牧 暢行）は、「健康経営^{*}」の広がりや健康寿命の延伸、高齢者にも働きやすい職場の実現など、近年の健康施策・活動の状況を踏まえ、企業におけるこれからの時代の健康づくりについての提言を盛り込んだ報告書をまとめました（平成30年度労働災害防止対策補助事業）。

有識者からなる「企業における健康確保対策の進め方検討委員会」（委員長：河野慶三（河野慶三産業医事務所代表））において、企業や健康保険組合の活動実態を多角的にヒアリング調査し、7回にわたって検討を行った結果を取りまとめたもので、「健康づくりへの経営的視点の導入と経営層の積極的な関与」、「経営層などと連携して組織全体としての活動を企画・実行する“健康づくりマネジャー”の選定」、「健康状況の見える化・共有化による健康課題の明確化」などを提言しています（概要は別紙）。特に、従業員の健康を経営資源・経営課題として捉え、経営層の積極的な関与の下、企業全体として健康づくり活動に取り組むことの重要性を指摘しています。

報告書は中災防のホームページ（<https://www.jisha.or.jp/>）に4月25日から掲載し、無料でダウンロードできるようにします。

中災防では今年度、これらの提言を踏まえて、「健康経営」をテーマにした研修を初めて実施し、経営層や人事労務・経営企画、健康保険組合など関係部門と連携・協力して健康づくり活動を推進できる担当者の養成を支援します。

また、これまで培った職場の健康確保・職場改善のための事業・サービスにも一層力を入れていきます。

健康経営をテーマとする研修は、2019年度中に4回の実施を予定しています。

日程・会場は以下のとおりです。

（裏面へ続く）

【産業保健スタッフのための健康経営導入セミナー】

第1回 2019年9月4日（水）東京（中災防 関東安全衛生サービスセンター）

第2回 2019年11月14日（木）東京（一般社団法人 日本ボイラ協会会議室）

第3回 2019年12月5日（木）大阪（中災防 大阪労働衛生総合センター）

第4回 2020年3月5日（木）名古屋（中災防 中部安全衛生サービスセンター）

* 申し込み開始は6月頃を予定しています。

※健康経営は、特定非営利活動（NPO）法人健康経営研究会の登録商標です

《参考》

「企業における健康確保対策の進め方検討委員会」委員（五十音順・敬称略）

- ・井本 貴之
トヨタ自動車(株)安全健康推進部 健康推進室 健康チャレンジ8推進グループ長
- ・大森 義文
三菱電機健康保険組合 事務局長
- ・岡田 邦夫
特定非営利活動法人健康経営研究会 理事長
- ・川北 亨介
パナソニック(株)オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社
人事・総務センター 防火・安全衛生課 課長
- ・河野 慶三（委員長）
河野慶三産業医事務所 代表
- ・土肥 誠太郎
三井化学(株)本社健康管理室長 統括産業医
- ・矢内 美雪
キヤノン(株)人事本部安全衛生部副部長 保健師

◆この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブに配布しています。

【担当】中央労働災害防止協会 健康快適推進部長 松葉 斉

【照会先】同 総務部広報課（高橋、道野） 電話：03（3452）6542

1. 趣旨目的

- 健康寿命を延伸し高齢者をはじめ多様な就労・社会参加を促進していくことが求められている中、働く方の健康を維持・向上し、長期にわたる社会参加を可能としていくことは重要な課題
- 中災防では、働く方の健康の維持・向上を図るため、「企業における健康確保対策の進め方検討委員会」（委員長：河野慶三(河野慶三産業医事務所代表)）を設置し、企業における効果的な健康づくり活動の進め方を検討

2. 報告書のポイント（今後の健康づくり活動に向けた提言）

1 経営的視点の導入と経営層の関与、企業全体の健康づくり活動の実施

従業員の健康を経営資源・経営課題として捉え、経営層の積極的な関与の下、企業全体として健康づくり活動に取り組むことが適当。

2 キーパーソン（健康づくりマネジャー）とチームによる活動の実施

経営層や人事労務、経営企画、健康保険組合等の関係部門と連携・協力し、具体的な活動を企画・実行していくキーパーソン（健康づくりマネジャー）を選定し、これを支えるチームによる活動を実施することが適当。

3 健康状況の見える化によるリスクに着目した活動の実施

肥満、血圧、血糖、脂質等の健康状況、運動、食事、睡眠、喫煙等の生活習慣、職場体操の参加率等の取組状況を見える化・共有化。個人や組織の健康課題を明確化し、リスクに応じた活動を行うことが適当。

4 具体的な目標や管理指標の設定、達成度の評価と評価結果に基づく改善の実施

目標や管理指標を設定し、年齢別、職種別、事業所別等に集計し過去のデータと比較するなど、目標の達成度や進捗状況を評価し改善していくことが適当。

5 小規模企業における活動方法

限られた人的・経済的資源をリスクの高い課題等に集中的に投入して成果を挙げ、活動の幅を広げていくことが適当。

6 その他

健康保険組合との連携、webサイトやアプリ等の情報機器の活用、従業員参加のインセンティブの導入、社会的な評価・認知制度の活用 等